

新井宿自治会連合会総会の開催

5月21日に新井宿特別出張所において、新井宿自治会連合会総会が開催されました。総会後に開かれた懇親会では、自治会・町会役員永年在職者に対して西野大田区長から、退任副会長に対して岩井連合会長から、感謝状が贈呈されました。受章者は次のとおりです。

- 【退任副会長】
 (故)影山由季 (故)平林昭雄
 池田陽一 石垣守泰 富田忠
- 【永年在職者】
 堀切千恵子 一ノ瀬和恵 福原美子
 間宮千代子 間宮成子 佐藤榮吉
 高橋義之 駒形澄子 中屋錦江
 熊倉徳明 飯野綾子 伊藤豊
 菊池武時 (敬称略)

町の風



山王スターズ全日本大会出場！

私たちは、山王小学校の少年ソフトボールチームです。この夏、滋賀県守山市で開催される全日本小学生ソフトボール大会に、東京都代表として出場します。毎日、暑い中練習に励んでいます。強豪ひしめく大会ですが、この出場が、わが新井宿地域の誇りとなるよう、精一杯がんばってきます。今後とも、皆さんのご支援のほど宜しくお願いします。



やったね！見事“優勝”
平成16年4月大森リーグ春季大会にて

馬込幹線の貯留いよいよ始まる

東京都下水道局では、過去に馬込地域で受けた浸水被害に対応するため、馬込幹線、馬込東二号幹線の完成した一部の施設を稼働し、平成16年6月より雨水の貯留を開始することとなりました。これの施設は平成7年3月に着工し、9年の歳月を経て完成したものです。この間、地域の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しました。(東京都下水道局)

昨年2月以来使用できなかった新井宿児童公園が、今年5月初めから再開しました。

新しい遊具も加わって、楽しさ一杯の公園に生れ替りました。どうぞ、以前に増してご利用ください。



「未来の魚」
入四小3年 畑中 良介さんの作品



元NHKアナウンサー 塚越恒爾さん

セカンドライフはファンタ爺さん
子どもに夢を伝えています

深いバリトンの声で語り始めるファンタ爺さん。「ブルグフォー、ブルブル」これは大きな白い馬のいびき。(馬のいびき?!) グレーのたてがみを揺らめかして、気持ちよさそうに眠る馬。少年のかけ声で「パカン」と目をあけ、「ファーファーハッハー」と、あくびをする。

そう、これこそ肉声で子どもに語りかけるファンタ爺さん。絵本や物語では、こんなに生き生きとしたリズムは伝わってきません。子どもがどどん話の中にひきこまれ、目を輝かせ、胸をドキドキさせ、笑ったり泣いたり、そんな様子が目にみえるようです。

ファンタ爺さんのファンタジーがたりは、ひよんなことから始まったそうです。現在、ニューヨークに住む孫たちが、日本語を忘れないようにと爺さん、毎月、自作の童話を送っていました。それを、語りかかせのボランティアメンバーの教材に使っていたところ、地元の小学生の前で話してみてもという誘いもあって、出身校の入二小の1・2年生を対象に「口演会」として、授業のプログラムの中に組み込まれました。



入二小でのファンタ爺さん (写真提供：入二小PTA広報委員会)

この様子は、NHKの昼の番組で、今春放映されました。ファンタ爺さんの物語は、一回45分、2回完結で、約90分間の内容です。レポーターは、「泣き虫ココの大冒険」「尾のないねずみ」「嘆きのドンド」「天馬と少年」、題名を見ただけでもワクワクします。学校の授業では、子どもと向き合って夢を追いかけ、その夢が未来につながっていくことを教える、そんな作業がなかなか難しくなっています。今こそ、爺さんの力と経験が必要とされているのです。

70歳をすぎた塚越氏は、今、地域を拠点としての活動を考え、豊かな経験に基づいたノウハウとアイデアをもって、「大田文化の森」で、いくつかの仕掛けを計画しています。大きな貢献を楽しみにしています。



つかごし つねじ
1931年生まれ。大田区中央で育ち、入新井第二小を卒業しました。1955年、NHKに入局、ラジオ時代を経て、テレビの現場中継の黎明期に活躍、主な報道では、「安田講堂」「よど号」「浅間山荘」「アポロ11号月面到着」など、歴史的瞬間のレポートを担当しました。1987年、NHK退職後は、カナダ国際大学の初代専務理事・事務局長として創立に係りました。現在は「話しことば」コミュニケーション研究のため、対話総合研究所を設立して活動しています。

編集後記

「NHK・JOQR」、日本中に放送されてきた懐かしいラジオ放送。時代はテレビ放映へと移り変わっていきましたが、今回はその時代にご活躍されていた、元NHKアナウンサー・塚越恒爾さんのご紹介です。未成年者の犯罪の起きうる乱世と云われている今、未来を開き、時代を担っていく大切な子供達に、夢と希望をあたえ、

育んでおられることにエールをお送りします。
2・3面は、誰でも乗れる自転車を取り上げました。自動車は法規を学んで乗る、自転車は学ばずとも、定年もなく幅広く乗れます。でも自転車にもルール、罰則がありました。共々にしっかり確認して、無事故で楽しく乗りましょう。
(河原編集委員)

発行	わがまち大田新井宿地区推進委員会		
編集	「わがまち新井宿」編集委員会		
山王三・四丁目自治会	編集長	高橋 紗英子	
山王三丁目東自治会	副編集長	大井田 浩見	
山王三丁目町会	副編集長	延島 武男	
中央一丁目町会	編集委員	湯浅 美代子	
中央四丁目町会	"	立石 住枝	
新井宿五丁目町会	"	谷口 敏子	
新井宿六丁目町会	"	河原 神風代	
旧新井宿七丁目町会	"	林 富美	
	……共同編集……		
監修	新井宿地区自治会連合会		
事務局	大田区新井宿特別出張所 大田区中央4-31-14 3776-5391		

わがまちを 自転車で 楽しく走ろう~!



信号に従う義務
道路を通行する場合、対面する信号機の信号、又は、警察官の手信号に従わなくてははいけません。

通行の禁止
道路標識等により通行を禁止されている道路を通行してはいけません。

並進の禁止
軽車両と並進してはいけません。('並進可'の標識があれば2台まで並んで走れます。)

合図をする義務
右折、左折や進路変更の時は、合図をしましょう。

ルールを破ると...
「信号無視」は、3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金です。(過失の場合は10万円以下の罰金)

ルールを破ると...
3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金です。(過失の場合は10万円以下の罰金)

ルールを破ると...
自転車同士の「並列進行」は、2万円以下の罰金又は料料です。

ルールを破ると...
5万円以下の罰金です。(過失の場合も5万円以下の罰金)

自転車に初めて乗ることができた時の感動は、忘れ難い経験のひとつです。そして一度身についたバランス感覚はずっと体に記憶され、自転車は私達にとって、一生付き合える身近で便利な乗り物として利用されています。

もう一回、安全運転と、人に優しい正しい自転車の乗り方、見直してみませう。

自転車に関する主な法規とその罰則

自転車に関するルールは、**道路交通法**に定められています。信号無視、一時不停止、無灯火、傘差し運転、右側通行、歩行者妨害、並列進行、二人乗り、...こんなルール違反が思わぬ事故につながります。

点灯義務
夜間、道路では前照灯(ライト)をつけましょう。ライトをつけていないと、相手からは自分が見えていません。

ルールを破ると...
「無灯火」は、5万円以下の罰金です。(過失の場合も5万円以下の罰金)

歩行者通行妨害の禁止
自転車の進行で歩行者の通行を妨げそうなときは、一時停止しましょう。(人通りの多い歩道では、自転車を降りて、手で押して通行しましょう。)

ルールを破ると...
歩行者への通行妨害は2万円以下の罰金又は料料です。

酒気帯び運転の禁止
酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。

ルールを破ると...
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金です。

二人乗りの禁止
原則として、自転車には運転者しか乗れません。例外として、16歳以上の運転者は幼児用座席に6歳未満の子供を一人乗せられます。

ルールを破ると...
2万円以下の罰金又は料料です。

イラスト及び資料：「目でみる自転車のルール」(財)全日本交通安全協会発行より

池上通りと自転車

池上通りを利用されている皆さん、『自転車が怖い』と感じられた方が多いと思いますが、如何でしょうか。

池上通りの歩道は、何故か道巾が狭く、その上、自転車が置かれていたり、バス停や工事車両の出入り等、大変歩きにくい道路です。特に、春日橋交差点から大森駅に向かう商店街では、時間帯にもよりますが、歩行者と自転車が混在し、歩く人も自転車の人も常に危険を感じていると思います。近頃は、お年寄りも多くなり、杖を突いた人も目立ちます。自転車がこの人たちと接触した時のことを考えると、その結果の恐ろしさにぞっとしませんか。とはいえ、自転車は私達の日常生活に不

可欠と言ってよい程便利な乗り物です。使いにくい混雑した道路でも、歩行者と自転車が一緒に利用しなければならないのが現状です。

元々、歩道は歩行者専用の道路でしたが、自転車の利便性や大量利用に加え、道路の現状などを考慮した結果、自転車も通れるように変わったと思います。歩道は『歩行者優先』です。歩行者で混んでいる時は自転車から降りて通しましょう。一方、歩行者も歩道一杯に横並び歩きをしない様注意しましょう。

『お互いが譲る心と待つ心』(交通安全標語から)



小・中学生に自転車講習会

交通ルールの基礎知識と、正確な運転テクニックを修得してもらうために、小・中学生を対象に、警察による講習会がひらかれています。実技では、スラロームでのハンドルさばき、真っすぐに走る練習など、また、安全運転のルールとマナーも学習してもらいます。運転者が、これらをクリアした段階で免許証を交付するという制度も、都内を中心に広がりつ



自転車講習会(中富小学校にて)

つあります。未来をになう子ども達にこそ、しっかりとしたモラルをもって、安全に乗ってもらいたいものです。

大森西交通公園には、自転車練習コースが設けられているので、楽しく交通ルールを学び、合わせて休日の親子の交流をしてみたいはいかがでしょうか。

平成15年中自転車事故件数 (大森警察署管内)

事故態様	件数
出 合 頭	154
接 触	27
自動車ドア開放時	14
人と自転車	13
追 突	10
そ の 他	49
計	267

資料及び写真提供など、大森警察署にご協力いただきました。

※但し1台の自転車が関与した事故を1事故として集計